

る学習など、食に関する指導の充実を図るとともに、地元食材を使った「ふるさと給食」を通して、食生活を支える環境についての理解を深めてまいります。また、児童生徒の食物アレルギーについて、保護者および学校と情報共有しながら対応し、安全・安心な給食の提供を継続してまいります。

【ふるさと・キャリア教育の推進】

子どもたちが地域への愛情や誇りを育み、自己認識を確立し、持続可能な社会の担い手となる力を育成することについて申し上げます。



1点目は、ふるさと教育の推進です。本町の豊かな自然や産業、歴史や文化、それらを受け継いできた人

4点目は、教育環境の充実です。児童生徒の継続した学びを保障するため、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、感染症対策などの健康的な学習環境の充実に努めるとともに、熱中症対策では全小中学校の教室などへの冷房設備整備を進めてまいります。また、真龍中学校のトイレ改修と厚岸中学校体育館のLED照明改修、学習用情報端末を更新し教育環境の充実を図ってまいります。

6点目は、地元高校への支援です。厚岸翔洋高等学校通学バス定期券購入費と若潮寮入寮者への寮費の一部助成を継続し、保護者負担の軽減を



々や施設を教育資源として活用し、「地域を想う心」や「地域を誇る心」を育みます。また、その中で、自分がどの地域に根ざしているのかを理解し、自己認識力を高め、自分の生き方を考える基盤を養います。学習を進める際には、身の回りの学校課題や地域課題から、環境問題などの地球規模の課題までを自分事として捉え、解決のための情報を集めて整理・分析し、まとめ・表現したり、実践して振り返ったりすることで、探究的に解決していく力を育ててまいります。



2点目は、キャリア教育の推進です。児童生徒が学習や活動の内容を記録し、自己の成長を振り返りなが

図るとともに、入学志願者確保のため厚岸翔洋高等学校と連携して学校の魅力を町内外へ積極的に周知してまいります。また、小学校・中学校・高等学校の児童生徒間、教職員間の交流・連携を図り、厚岸翔洋高等学校の教育活動を支援してまいります。

7点目は、教員の働き方改革です。子どもの学びを支える教員は教育の要です。学びの専門職として働きやすさと働きがいと両立する職場となるよう、教育委員会と学校が一体となり、働き方改革に取り組んでまいります。

8点目は、厚岸町立学校適正配置計画の見直しです。今後の児童生徒数の推移と望ましい教育環境の在り方について、保護者や地域と情報を共有し、学校適正配置計画の更新を進めてまいります。

生涯学習課所管事項

生涯教育においては、生涯を通じて学び続けることができる環境を整え、持続可能な社会づくり・地域づくりを担う人材の育成に向け、次の5つの重点に取り組んでまいります。

【生涯学習事業の充実】

青少年の健全育成をはじめ、子育て世代や高齢者の生きがいづくりを支援し、町民の皆さんの個性と教養

ら将来への目標が持てるようキャリア・パスポートの活用を継続してまいります。また、地元企業交流会や職場体験を継続するとともに、企業による出前授業を活用しながら、児童生徒の社会的・職業的な自立や持続可能なまちの創り手として必要な能力や態度を育ててまいります。

【今日的教育課題への対応と教育環境の充実】

社会情勢や教育改革、地域の課題などに対応する教育の推進と、学びの機会を保障し質を高める教育環境の整備について申し上げます。

1点目は、不登校などの児童生徒への教育支援です。不登校または不登校傾向の児童生徒の居場所づくりや学習支援として、町内教育支援センターの取り組みの工夫・改善、オンライン授業による自宅での学習など、社会的自立に向けて連続した学習ができるよう一人一人に寄り添った教育環境の充実を図ってまいります。

2点目は、ICTを活用した教育支援です。タブレット端末を家庭学習に活用するほか、臨時休業や欠席で児童生徒が長期にわたって学校での授業を受けられない場合でも、自宅から授業に参加することなどができるよう、学びが継続できる取り組みを進めてまいります。

3点目は、特別支援教育の充実です。特別な支援を要する全ての児童生徒に対してよりよい教育支援ができるよう、道費負担職員の基準配置に加え、学級支援員の配置を継続してまいります。また、教員の特別支援教育についての理解が深まるよう、特別支援免許講習の受講促進や研修内容の情報共有を進めてまいります。



4点目は、防災教育の充実です。児童生徒を取り巻く環境に内在する危機に適切に対応するために、各校の危機管理マニュアルの点検と見直しを行ってまいります。また、防災に関する理解を深めるとともに、避難訓練などを通して児童生徒や教職員防災意識の向上を図ってまいります。

3点目は、芸術文化の振興です。幅広い年齢層を対象とした芸術鑑賞の機会の提供に努めるとともに、町内文化団体などの活動支援や指導者の育成・確保を推進してまいります。

4点目は、部活動の地域移行の推進です。休日における部活動の地域移行を推進するとともに、一部の部活動において平日の地域移行を実施してまいります。

【文化資源の保護と活用】

文化財、海軍および天文に関する文化資源の有効活用を図るとともに、その保存・普及・伝承に努める海軍記念館事業について申し上げます。



が発揮され、幸せや生きがいを感じられるための生涯学習機会の充実について申し上げます。

1点目は、生涯学習事業の充実と情報の提供です。関係機関や団体と連携して各種講座を実施するとともに、生涯学習情報誌やSNSなどを活用して情報発信に努めてまいります。

2点目は、体験活動の充実と青少年の健全育成です。地域の教育資源を活用した体験活動や世代間交流の充実を図るとともに、オーストラリア・クラレンス市や山形県村山市との交流事業の実施により、文化などの違いを認め合い、多様な考え方を尊重できる人材の育成に努めてまい